

鳥羽市議会行政常任委員会会議録

令和 4 年 3 月 1 日

○出席委員（12名）

委員長	浜口 一利	副委員長	瀬崎 伸一
委員	南川 則之	委員	濱口 正久
委員	片岡 直博	委員	奥村 敦
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	戸上 健	委員	坂倉 広子
委員	坂倉 紀男	委員	世古 安秀

議長 木下 順一

○欠席委員（1名）

委員 中世古 泉

○出席説明者

- ・中村総務課長、寺本副参事、澤田副室長
- ・勢力建設課副室長

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係 岡村 なぎさ
書記

(午前10時12分 再開)

○濱口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから行政常任委員会を再開いたします。

なお、中世古泉議員から体調不良のため委員会欠席の報告を受けておりますので、ご承知おきください。

それでは、当委員会に付託されました案件は、議案第66号、工事請負変更契約の締結についての議案1件であります。

それでは、これより付託議案の審査に入ります。

議案第66号、工事請負変更契約の締結について、担当課長の説明を求めます。

寺本副参事。

○寺本副参事 総務課防災危機管理担当副参事の寺本です。よろしくお願いたします。

議案書の27ページをご覧ください。

議案第66号、工事請負変更契約の締結についてでございます。

鳥羽市同報系防災行政無線デジタル化工事の変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

提案の理由といたしましては、令和2年10月2日会議におきまして可決いただきました鳥羽市同報系防災行政無線デジタル化工事請負契約、受注者、株式会社富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部の契約の一部を変更するもので、変更前の金額3億9,270万円より2,046万円を減額し、変更後の金額を3億7,224万円と変更するものでございます。

契約金額の主な変更内容といたしましては、当初は既設の柱を流用し機器類のみ設置する計画であったものの、移設する必要が生じたため、新たに柱を建柱したことによる増のほか、離島地区において、設置箇所の周辺状況により計画していた柱の搬入及び施工が困難であったため、コンパクトに建柱できる柱に変更したことによる増、それから、既存の箱田山中継局の無線装置及び電源装置などの機器性能を保持するため、局舎内に空調設備を設置したことによる増などがあったものの、屋外拡声子局設備、スピーカーです、の放送状況や電波の受信状況が想定より良好であったため、屋内に設置する戸別受信機及び附属の空中線の数量を精査したことによる機器類及び設備費用が減となり、結果、減額の変更契約となりました。

以上で変更内容の説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○濱口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第66号についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねします。

今、説明の中では、増はあったものの、戸別の受信機のスピーカーを精査してその分が減額になったと。相当数が減ったと思うんですけども、予定しとった個数と、実際どれぐらい減ったのかというのは分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 建設課、勢力です。よろしくお願いいたします。

当初、戸別受信機の数に関しては300台を予定しておりました。それに合わせてアンテナのほうも300基計画しとったんですけども、実際、工事始まってきて、拡声子局の性能が想定よりよかったというところで、今回、戸別受信機に関しましては255台、アンテナに関しては98基という形にさせていただくところです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その間、その受信機をつけなかったところに関しては、きちんと立会で確認はしたという状況でしょうか。

○浜口一利委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室の澤田です。

当初、難聴地域と図面で記されていたところ及び今既に配布しているところに関しては、実際柱が建った後に私が現場で立ち会って、音の状況、放送状況を確認して判断をしました。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ大事な防災行政無線なので、難聴地域についてはそういう戸別なところがあったと思うんですけども、そこはもうきちんと確認していただいて、そこはなしでもええということで、市の住民にも説明はされましたでしょうか。

分かりました。それじゃ、以上です。

○浜口一利委員長 答弁よろしいか。

○濱口正久委員 はい、いいですわ。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 以上で付託された全ての議案について説明を受けました。

続いて採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第66号、工事請負変更契約の締結について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第66号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

当委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いいたします。

以上をもちまして、行政常任委員会を散会いたします。

(午前10時19分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年3月1日

行政常任委員長 浜 口 一 利